

柏市保健所運営基本計画体系図

計画期間：平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

各計画との関係：柏市第四次総合計画後期基本計画の部門計画
柏市地域健康福祉計画，柏市健康増進計画等と連携・連動

調整・追加部分

第1章

目的

- ①健康危機管理の拠点としての一層の機能強化を図り，市民が安全・安心な暮らしのため
- ②「柏市地域健康福祉計画」及び「柏市次世代育成行動計画」と連動しながら誰もが健やかで活力ある暮らしのため

視点

- 市民に身近でわかりやすい保健所
- 健康危機管理の基幹拠点としての強化
- 職員の質の向上と計画的な人材育成
- 少子高齢社会を見据えた市民との協働の健康づくりと地域包括ケアシステムとの連携

- 市民に身近でわかりやすい保健所
- 市民協働による健康づくり拠点としての保健所
柏市健康増進計画策定後の健康づくり対策を追加
- 健康危機管理拠点としての保健所
近年の健康危機管理事案を踏まえ，新型インフルエンザ，震災・放射線対策等を追加
- 保健所運営を担う人材育成
更に継続，強化

第2章 各論

第一節 安全・安心な暮らしのために

施策1 市民が身近に感じる保健所を目指して

方策 保健所の広報活動の検証と効果的な情報を発信

施策2 健康危機管理機能の強化と体制整備

方策 保健所が一体となって健康危機管理能力の向上に取り組む

第二節 健やかで活力ある暮らしのために

施策1 市民一人ひとりが積極的な健康づくりに取り組めるために

方策 健康増進計画を策定

方策 母子保健ガイドラインの策定し，支援機能を整備

施策2 病気になったとしても安心して地域で暮らしていくために

方策 「ウェルネス柏」の総合保健医療施設の機能を生かす

第3章 計画の運用管理

第一節 市民に期待される保健所職員であるために

施策1 柏市保健所職員人材育成の考え方

方策 「柏市保健所人材育成基本方針」を策定

- (1) 健康危機に対応できる職員の育成
- (2) 健康危機管理体制の整備
- (3) 健康危機情報の発信
- (4) 状況に応じた訓練の実施

- (1) 健康課題と目標値の設定
- (2) 総合的な健康づくり推進体制の整備

- (1) 能力開発の目標設定
- (2) 基本業務マニュアルの見直し
- (3) 職場内研修の実施
- (4) 職場外研修の活用
- (5) 自己啓発の推進
- (6) ジョブローテーションの推進
- (7) 職種ごとのキャリアパスの策定
- (8) 県職員派遣終了に伴う対策検討
- (9) ワークライフバランスに対応した人員確保
- (10) 効果的な人材確保への取り組み
- (11) 健康危機管理の教訓を生かした取り組みの実施
- (12) 人材育成の評価・推進体制の確立

動物愛護ふれあいセンター開設にあわせ，動物愛護，危害防止啓発の拠点として活用

近年の健康危機管理事案を踏まえ，新型インフルエンザ，震災，放射線対策等を反映

増進計画策定後の健康づくり対策について推進体制を追加

母子保健ガイドライン策定後の支援整備

第3期地域健康福祉計画と整合を図る

千葉県職員の引き上げに伴い，更に保健所職員の総合力向上に向け，人材育成を継続強化

※「←」
新たな調整・追加に関する事務局提案部分を表示